



# 和歌山市公報

令和4年（2022年）12月15日  
第1741号

発行所 和歌山市役所  
発行日 毎月 1日 15日

## 目次

### 【 告 示 】

番号		ページ
438	土壌汚染対策法の規定による土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(環境政策課) 2
439	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(まちなみ景観課) 2
440	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(まちなみ景観課) 3
441	放置自転車等の処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(まちなみ景観課) 4
442	公示送達（令和4年度軽自動車税納税通知書）・・・・・・・・・・	(市民税課) 4
443	公示送達（令和4年度市民税県民税納税通知書、市民税県民税変更決定通知書及び給与所得等に係る市民税県民税特別徴収税額の決定変更通知書）・・・・・・・・	(市民税課) 4
444	道路区域の変更及び供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(道路管理課) 5
445	生活保護法の規定による施術機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(生活支援第1課) 5
446	生活保護法の規定により指定した施術機関からの変更の届出・・・・・・・・・・	(生活支援第1課) 5
447	生活保護法の規定により指定した施術機関からの廃止の届出・・・・・・・・・・	(生活支援第1課) 6
448	生活保護法の規定により指定した施術機関からの休止の届出・・・・・・・・・・	(生活支援第1課) 6
449	道路区域の変更及び供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(道路管理課) 7
450	介護保険法の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(指導監査課) 7
451	介護保険法の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(指導監査課) 7
452	介護保険法施行規則の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・・・	(指導監査課) 8
453	介護保険法の規定による指定地域密着型サービスに係る指定及び指定地域密着型介護予防サービスに係る指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(指導監査課) 8
454	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(障害者支援課) 8
455	消防法の規定によるたき火又は喫煙の制限・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(予防課) 9

### 【 公 告 】

- 国土調査法の規定による地籍調査の結果に基づく地図及び簿冊の閲覧・・・・・・・・ (地籍調査課) 9
- 国土調査法の規定による地籍調査の結果に基づく地図及び簿冊の閲覧・・・・・・・・ (地籍調査課) 10

### 【 選挙管理委員会告示 】

- 82 選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (選挙管理委員会事務局) 10

### 【 教育委員会告示 】

- 14 教育委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (教育政策課) 11

### 【 農業委員会公告 】

- 農業委員会総会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (農業委員会事務局) 11
- 農用地利用集積計画の縦覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (農業委員会事務局) 11

## 【 企業局告示 】

- 36 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による代表者氏名の変更の届出・・・（企業総務課） 12  
 37 和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者・・・（企業総務課） 12

## 【 告 示 】

## 和歌山市告示第438号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土壤の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和4年12月7日

和歌山市長 尾花正啓

- 指定する区域  
和歌山市加太字炭谷2362-1の一部（別図のとおり）
- 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の種類  
ふっ素及びその化合物  
（別図は、省略し、和歌山市市民環境局環境部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。）  
（令和4年12月7日揭示済）

## 和歌山市告示第439号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条第2項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和4年12月8日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
JR和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和4年11月18日及び同月26日
JR和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和4年11月24日
JR六十谷駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和4年11月25日
南海和歌山市駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和4年11月22日

- 2 移動し、保管した理由  
和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

- 3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所  
所在地 和歌山市宇治家裏167番1  
電話 422-4100

- 4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4) 費用

自転車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車	1台につき	4,000円

大型自動二輪車		
---------	--	--

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和4年12月8日揭示済)

和歌山市告示第440号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条の2第2項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和4年12月8日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
和歌山市内一円市道上、無料駐輪場及び平井公園	令和4年11月16日、同月17日及び同月21日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条の2第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

(1) 自転車等の鍵

(2) 住所及び氏名を確認できるもの

(3) 印鑑

(4) 費用

自転車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和4年12月8日揭示済)

**和歌山市告示第441号**

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第10条第3項の規定に基づき、利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第4項の規定により告示する。

令和4年12月8日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して90日を経過したが、引取りがないため

## 2 処分年月日

令和4年12月9日

## 3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
和歌山市内一円市道上及び無料駐輪場	令和4年8月17日、同月22日、同月23日、同月25日、同月29日及び同月30日	令和4年9月9日

## 4 処分自転車等の保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

(令和4年12月8日揭示済)

**和歌山市告示第442号**

納税通知書を別紙の者に送付したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達できないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。なお、送達すべき納税通知書は、市民税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年12月9日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 送達書類の名称 令和4年度軽自動車税納税通知書

## 2 納期限 令和5年1月31日

## 3 交付場所 和歌山市財政局税務部市民税課

(別紙省略)

(令和4年12月9日揭示済)

**和歌山市告示第443号**

納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達できないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年12月9日

和歌山市長 尾花正啓

送達書類の名称 令和4年度市民税県民税納税通知書

令和4年度市民税県民税変更決定通知書

令和4年度給与所得等に係る市民税県民税特別徴収税額の決定変更通知書

(別紙省略)

(令和4年12月9日揭示済)

## 和歌山市告示第444号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路区域を次のように変更し、令和4年12月9日から供用を開始する。

その関係図面は、和歌山市都市建設局道路河川部道路管理課において告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和4年12月9日

和歌山市長 尾花正啓

整理番号	路線名	区域変更の区間	旧新別	延長 (m)	幅員 (m)
33-75	川永75号線	和歌山市楠本184番2地先	旧	17.6	3.40
		和歌山市楠本184番2地先	新	17.6	4.50

(令和4年12月9日揭示済)

## 和歌山市告示第445号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月12日

和歌山市長 尾花正啓

指定番号	氏名	住所又は名称及び所在地	指定年月日
和あ新1-4	小川晴美	和歌山市友田町4丁目130番地 1307号（あん摩・マッサージ）	令和4年4月21日
和は新1-4	小川晴美	和歌山市友田町4丁目130番地 1307号（はり・きゅう）	令和4年4月21日
和あ新2-4	峯岡豊美	和歌山市園部677-3（あん摩・マッサージ）	令和4年5月2日
和は新2-4	峯岡豊美	和歌山市園部677-3（はり・きゅう）	令和4年5月2日
和柔新1-4	前村皓基	和歌山市新生町2-21 グランメール新生町601号室（柔道整復）	令和4年5月9日
和柔新2-4	山下修司	和歌山市大谷253-6（柔道整復）	令和4年6月3日
和あ新3-4	西岡孝洋	和歌山市杭ノ瀬200-18（あん摩・マッサージ）	令和4年6月16日
和は新3-4	三宅弘晃	和歌山市湊1323-7（はり・きゅう）	令和4年6月23日
和あ新4-4	吉田典生	湊マッサージ鍼灸接骨院（あん摩・マッサージ） 和歌山市湊1-2-32	令和4年7月21日
和は新4-4	吉田典生	湊マッサージ鍼灸接骨院（はり・きゅう） 和歌山市湊1-2-32	令和4年7月21日
和柔新3-4	吉田典生	湊マッサージ鍼灸接骨院（柔道整復） 和歌山市湊1-2-32	令和4年7月21日
和柔新4-4	畑中信彦	和歌山市和歌浦中2丁目3-1（柔道整復）	令和4年8月16日
和は新5-4	宮西徹治	みやにし鍼灸接骨院（はり・きゅう） 和歌山市六十谷83-1	令和4年10月5日
和柔新5-4	辻本直紘	和歌山市新庄76-5（柔道整復）	令和4年10月5日

(令和4年12月12日揭示済)

## 和歌山市告示第446号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定した施術機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月12日

和歌山市長 尾花正啓

指定番号	氏名	変更事項（住所又は名称及び所在地）		変更年月日
		旧	新	
和あ新 1-4	小川晴美	和歌山市友田町4丁目130番地 1307号（あん摩・マッサージ）	和歌山市美園町2丁目80番地 セレソコート美園公園202号（あん摩・マッサージ）	令和4年11月16日
和は新 1-4	小川晴美	和歌山市友田町4丁目130番地 1307号（はり・きゅう）	和歌山市美園町2丁目80番地 セレソコート美園公園202号（はり・きゅう）	令和4年11月16日

（令和4年12月12日掲示済）

#### 和歌山市告示第447号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定した施術機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月12日

和歌山市長 尾花正啓

指定番号	氏名	住所又は名称及び所在地	廃止年月日
和あ213-3	西口宗宏	海南市野上新616-6（あん摩・マッサージ）	令和4年5月2日
和は176-3	西口宗宏	海南市野上新616-6（はり・きゅう）	令和4年5月2日
和あ214-3	西口宗宏	海南市野上新616-6（あん摩・マッサージ）	令和4年5月2日
和は177-3	西口宗宏	海南市野上新616-6（はり・きゅう）	令和4年5月2日
和あ217-3	後藤利治	和歌山市西庄343-9 光荘アパート6号室（あん摩・マッサージ）	令和4年6月1日
和は180-3	後藤利治	和歌山市西庄343-9 光荘アパート6号室（はり・きゅう）	令和4年6月1日
和あ218-3	後藤利治	和歌山市西庄343-9 光荘アパート6号室（あん摩・マッサージ）	令和4年6月1日
和は181-3	後藤利治	和歌山市西庄343-9 光荘アパート6号室（はり・きゅう）	令和4年6月1日

（令和4年12月12日掲示済）

#### 和歌山市告示第448号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定した施術機関から休止の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月12日

和歌山市長 尾花正啓

指定番号	氏名	住所又は名称及び所在地	休止年月日
------	----	-------------	-------

和は145-31	山本修平	ミキ鍼灸治療院（はり・きゅう） 和歌山市吉田686 北川ビル101	令和4年9月26日
----------	------	--------------------------------------	-----------

(令和4年12月12日揭示済)

**和歌山市告示第449号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路区域を次のように変更し、令和4年12月14日から供用を開始する。

その関係図面は、和歌山市都市建設局道路河川部道路管理課において告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和4年12月14日

和歌山市長 尾花正啓

整理番号	路線名	区域変更の区間	旧新別	延長(m)	幅員(m)
29-1	西山東1号線	和歌山市吉礼1160番1地先 ～ 和歌山市吉礼1164番1地先	旧	85.2	3.20 ～ 3.60
			新	85.2	6.50

(令和4年12月14日揭示済)

**和歌山市告示第450号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月15日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
306019 1081	合同会社咲	訪問看護ステーションみどり 和歌山市田尻244番地11	訪問看護 介護予防訪問看護	令和4年11 月30日
307010 2748	有限会社ほほえみ	有限会社ほほえみ 和歌山市梅原185-7	訪問介護	令和4年11 月30日

(令和4年12月15日揭示済)

**和歌山市告示第451号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115の15第2項の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月15日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30901 00136	有限会社西日本マインド 和歌山市内原1321 武田慎介 和歌山市内原1321	グループホーム このみ 和歌山市紀三井 寺516-1	認知症対応型共同 生活介護 介護予防認知症対 応型共同生活介護	令和4 年11 月30 日
30701 05428	有限会社上川デイサービス 和歌山市野崎68-15 上川隼男	デイサービスう さぎ 和歌山市野崎6	地域密着型通所介 護	令和4 年11 月30

	和歌山市野崎68-15	8-15		日
30918 00064	株式会社O・K・Dウエルウェア 大阪府東大阪市菱屋東2-14-28 奥田義則 大阪府東大阪市若江西新町2丁目9番15号	グループホーム えんがわ 和歌山県岩出市 畑毛108-2	認知症対応型共同 生活介護 介護予防認知症対 応型共同生活介護	令和4 年11 月30 日
30901 01001	株式会社つぼみ 和歌山市坂田744番地32 奥 幸博 和歌山市坂田744番地32	デイホームつぼ み 和歌山市園部1 320番地11	地域密着型通所介 護	令和4 年11 月30 日

(令和4年12月15日揭示済)

**和歌山市告示第452号**

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の3第2項第4号の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月15日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30701 05428	有限会社上川 デイサービス	デイサービスうさぎ 和歌山市野崎68-15	予防給付型通所サービス 短時間型通所サービス	令和4年11 月30日
30701 02748	有限会社ほほ えみ	有限会社ほほえみ 和歌山市梅原185-7	予防給付型訪問サービス	令和4年11 月30日
30701 12192	株式会社つぼ み	デイホームつぼみ 和歌山市園部1320番地11	予防給付型通所サービス	令和4年11 月30日

(令和4年12月15日揭示済)

**和歌山市告示第453号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の指定地域密着型サービスに係る指定及び第54条の2第1項本文の指定地域密着型介護予防サービスに係る指定をしたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月15日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者の名称及び主たる事務所の所在地 並びに代表者の氏名及び住所	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30901 01688	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地 森 信介 東京都文京区小石川3丁目6番15号	ニチイケアセン ター紀三井寺 和歌山市紀三井 寺516-1	認知症対応型共同 生活介護 介護予防認知症対 応型共同生活介護	令和4 年12 月1日

(令和4年12月15日揭示済)

**和歌山市告示第454号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定をしたので、同法第51条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月15日



和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010 1239 86	デイサー ビスあお ぞら夢	和歌山市 小雑賀7 26-1 4	生活介護	特定なし	株式会社 あおぞら ケアセン ター	和歌山市手 平2丁目5 番49	令和4 年12 月1日	令和10 年11月 30日
3010 1239 94	株式会社 ほっこり	和歌山市 湊4丁目 6-10	居宅介護	特定なし	株式会社 ほっこり	和歌山市湊 4丁目6- 10	令和4 年12 月1日	令和10 年11月 30日

(令和4年12月15日揭示済)

**和歌山市告示第455号**

消防法（昭和23年法律第186号）第23条の規定により、たき火又は喫煙の制限を行うので、和歌山市火災予防規則（昭和37年規則第33号）第18条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月15日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 制限を行う区域及び制限の別

所在地	制限を行う区域	制限の別
和歌山市紀三井寺1201番地	紀三井寺護国院の境内	たき火及び喫煙
和歌山市和歌浦西2丁目1番24号	天満神社の境内	たき火及び喫煙
和歌山市和歌浦西2丁目1番20号	東照宮の境内	たき火及び喫煙
和歌山市岩橋1411番地	紀伊風土記の丘の全域	たき火及び喫煙
和歌山市加太	通称 地ノ島の全域	たき火

備考 制限を行う区域は、喫煙所が設置された場所を除く。

## 2 制限を行う期間

令和5年1月1日から同年12月31日まで

(令和4年12月15日揭示済)

**【 公 告 】**

和歌山市善明寺・園部の各一部地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和4年12月7日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 地図及び簿冊の名称 地籍図原図案及び地籍簿案
- 2 閲覧期間 令和4年12月7日から同月27日まで（20日間）
- 3 閲覧場所 北コミュニティセンター 1階 和室（和歌山市直川326番地の7）及び和歌山市役所地籍調査課（和歌山市七番丁11-1 アラスカビル2階）
- 4 閲覧の結果、誤りがあると認める場合は、閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。
- 5 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
- 6 閲覧は、北コミュニティセンター1階和室においては令和4年12月7日から同月14日までの間（同月9

日を除く。）、9時30分から16時まで行うこととする。和歌山市役所地籍調査課においては令和4年12月15日から同月27日までの間（同月17日、同月18日、同月24日及び同月25日を除く。）、9時から17時まで行うこととする。

（令和4年12月7日揭示済）

和歌山市府中の一部地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和4年12月7日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 地図及び簿冊の名称 地籍図原図案及び地籍簿案
- 2 閲覧期間 令和4年12月7日から同月27日まで（20日間）
- 3 閲覧場所 北コミュニティセンター 1階 和室（和歌山市直川326番地の7）及び和歌山市役所地籍調査課（和歌山市七番丁11-1 アラスカビル2階）
- 4 閲覧の結果、誤りがあると認める場合は、閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。
- 5 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
- 6 閲覧は、北コミュニティセンター1階和室においては令和4年12月7日から同月14日までの間（同月9日を除く。）、9時30分から16時まで行うこととする。和歌山市役所地籍調査課においては令和4年12月15日から同月27日までの間（同月17日、同月18日、同月24日及び同月25日を除く。）、9時から17時まで行うこととする。

（令和4年12月7日揭示済）

## 【 選挙管理委員会告示 】

### 和歌山市選挙管理委員会告示第82号

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和4年12月8日

和歌山市選挙管理委員会

委員長 大西勉 己

- 1 日時 令和4年12月16日（金）午前10時00分
- 2 場所 和歌山市西汀丁36番地  
和歌山商工会議所1階選挙管理委員会室
- 3 案件
  - （1）選挙人名簿から抹消するについて
  - （2）和歌山県議会議員一般選挙における投票所入場券の様式を定めるについて
  - （3）和歌山市議会議員一般選挙における投票所入場券の様式を定めるについて
  - （4）和歌山市議会議員一般選挙における投票用紙の様式を定めるについて
  - （5）和歌山市議会議員一般選挙における投票用封筒等の様式を定めるについて
  - （6）和歌山市議会議員一般選挙における投票用封筒等に押すべき印について

（令和4年12月8日揭示済）

## 【 教育委員会告示 】

**和歌山市教育委員会告示第14号**

和歌山市教育委員会定例会を次のとおり開催することとし、招集したので告示する。

令和4年12月12日

和歌山市教育委員会  
教育長 阿形博司

- 1 日時 令和4年12月15日（木） 午後6時00分から
- 2 場所 和歌山市七番丁23番地  
和歌山市役所11階 教育委員室

**3 事案**

- (1) 令和4年12月議会教育委員会関係の補正予算（追加）について
- (2) 和歌山市立認定こども園整備計画について
- (3) 令和5年（2023年）和歌山市はたちのつどいについて
- (4) 和歌山市中学校給食等実施計画（素案）について
- (5) 令和4年度末教職員人事異動に関する方針及び努力点について
- (6) その他

（令和4年12月12日揭示済）

---

---

**【 農 業 委 員 会 公 告 】**

和歌山市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和4年12月6日

和歌山市農業委員会  
会長 谷河 績

- 1 開催日時  
令和4年12月9日 13時00分
- 2 開催場所  
和歌山市農業委員会事務局 会議室
- 3 審議案件
  - (1) 和歌山市遊休農地解消対策事業に伴う遊休農地の証明願について
  - (2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
  - (3) 農地法第3条の規定による許可申請について
  - (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
  - (5) 農用地利用集積計画について
  - (6) 非農地通知について

（令和4年12月6日揭示済）

---

---

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、当該農用地利用集積計画を和歌山市農業委員会事務局において縦覧に供する。

令和4年12月9日

和歌山市農業委員会  
会長 谷河 績  
（令和4年12月9日揭示済）

---

---

**【 企 業 局 告 示 】**

## 和歌山市企業局告示第36号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により代表者氏名の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和4年12月8日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎典男

指定番号	第935号
変更年月日	令和4年11月30日

	変更前	変更後
指定工事店名	株式会社阪和総合防災	
営業所所在地	和歌山市鷹匠町2丁目58番地	
代表者氏名	代表取締役 田村忠之	代表取締役 田中勇喜

（令和4年12月8日揭示済）

## 和歌山市企業局告示第37号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成10年水道局規程第2号）第27条第2号の規定により告示する。

令和4年12月9日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎典男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
和歌山市西庄1016番地157 ニシワキ電器二里ヶ浜店 代表者 坂上祝男	ニシワキ電器 二里ヶ浜店	和歌山市西庄101 6番地157	令和4年9月 5日	第452 号
大阪府岸和田市包近町474番地2 藤浪設備工業株式会社 代表取締役 藤浪博嗣	藤浪設備工業 株式会社	大阪府岸和田市包近 町474番地2	令和4年10 月3日	第487 号
和歌山市梶取118番地の13 株式会社桃桜舎 代表取締役 和田俊治	株式会社桃桜 舎	和歌山市梶取118 番地の13	令和4年10 月4日	第476 号
和歌山県有田郡有田川町長田6番地 林設備工業所 代表者 林 廣秋	林設備工業所	和歌山県有田郡有田 川町長田6番地	令和4年10 月5日	第474 号
和歌山県岩出市曾屋225番地 ライフテック株式会社 代表取締役 原田大輔	ライフテック 株式会社	和歌山県岩出市曾屋 225番地	令和4年10 月5日	第467 号
和歌山県海南市名高451番29 株式会社成祐設備工業 代表取締役 藤堂誠也	株式会社成祐 設備工業	和歌山県海南市名高 451番29	令和4年10 月11日	第479 号
堺市中区土塔町2326-7 工和工業株式会社 代表取締役 安居英洋	工和工業株式 会社	堺市中区土塔町23 26-7	令和4年10 月13日	第460 号
大阪市中央区瓦屋町3丁目7番3 号 イースマイルビル 株式会社イースマイル 代表取締役 島村禮孝	株式会社イー スマイル	大阪市中央区瓦屋町 3丁目7番3号 イ ースマイルビル	令和4年10 月25日	第478 号

大阪府阪南市桃の木台5丁目17番地の3 翔曇工管 代表者 岡部健欣	翔曇工管	大阪府阪南市桃の木台5丁目17番地の3	令和4年11月14日	第471号
和歌山市平尾332番地1 有限会社ユートピア建設 代表取締役 藤井良之	有限会社ユートピア建設	和歌山市平尾332番地1	令和4年11月17日	第464号
和歌山市友田町2丁目105番地 株式会社中澤工業 代表取締役 中澤伸悟	株式会社中澤工業	和歌山市友田町2丁目105番地	令和4年11月25日	第456号

(令和4年12月9日揭示済)

**【 正 誤 】**

令和4年10月11日付け和歌山市公報号外第12号中

ページ	行	誤	正
65	下から16行目	第1条関係	第2条関係
105	下から8行目	南コミュニセンタ―長	南コミュニティセンタ―長